

富山市子育て支援ガイドブック制作・発行業務仕様書

富山市子育て支援ガイドブック制作・発行業務（以下「業務」という。）について、次のとおり仕様を定める。

1 冊子の名称

富山市子育て支援ガイドブック

2 発行部数

23,000部（広告クライアント分を含む）

3 規格等

- （1）組 版 A4判（縦297mm×横210mm）、4色フルカラー
- （2）製 本 無線綴じ
- （3）紙 質 表紙（カード紙<12.5>K判相当）、本文（上質紙<35.0>A判相当）
- （4）ページ数 表紙4ページ（表紙の広告掲載は不可）
本文56ページ以上（うち広告枠は行政ページの30%以内）
- （5）校 正 3回程度

4 発行年月

【2027年度版】令和9年（2027）年5月（予定）

5 納品

別紙のとおり、市が指定する場所に納品する。

6 広告の内容

掲載できる広告は子育てに関連する次の事項に限定し、ア、イを優先的に掲載すること。

ア 教育・保育関連

イ 医療機関等

ウ 子育て関連企業（こどもまんなかの取組を実施する企業や子育てに優しい取り組みを実施する企業など）

※事前に市へ協議すること

7 業務分担

（1）市は、業務に必要な情報等を事業者を提供するものとする。なお、掲載内容については、市と事業者双方の協議の上、決定するものとする。

（2）事業者は、企画、編集、印刷、製本及び納品を行うものとする。

（3）事業者は、冊子のデータ（PDFデータ・広告非表示）を市に提供するものとする。

- (4) 事業者は、広告の募集及び掲載について、市と十分に協議、調整を行った上で実施するものとする。
- (5) 市は、事業者より申請を受けた広告に対し、審査を行うものとする。その際、事業者は、審査に必要な広告原稿と、「富山市子育て支援ガイドブック広告掲載承認申請書」(別途市より提供)を広告主から提出させ、市に提出するものとする。
- (6) 発行・内容に関して第三者から苦情等が生じた場合は、直ちに問題解決のために両者とも対応する。
- (7) 制作・発行にあたっては、全般にわたって両者が十分に連絡、調整しながら行うこととする。
- (8) 市が提供する情報に係る部分の著作権は、市に帰属するものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定するものとする。